**補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）診療助成券のご使用方法**

１．この診療助成券は、500円券50枚綴りで合計25,000円分です。

２．この診療助成券の使用期限は、発行されたその年の1月1日から12月31

日までの1年間とします。

３．この診療助成券は、一般社団法人愛媛県開業獣医師会々員動物病院とこの

事業に賛同してご協力いただいている動物病院でご使用いただけます。

４．この診療助成券は、切り離さず冊子のままお持ちください。また診療を受

ける前に必ず受付にご提出ください。

５．動物病院での料金について、この診療助成券をご使用ください。ただし、

診療助成金が500円単位ですので、おつりは出ません。またお手数ですが、

端数の100円単位以下については、現金でお支払をお願いします。

６．この診療助成券は、他の人に貸したり、譲ったりすることはできません。

７．この診療助成券は、再発行致しませんので、大切に保管し、ご使用下さい。

一般社団法人愛媛県開業獣医師会

愛媛県松山市中一万町６番地５

TEL/FAX：（089）931-8988

E-mal:roku.ann@hotmail.co.jp